

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
かんしょの基腐病対策について	<p>かんしょの基腐病が、ここ数年非常に問題になっている。関係機関がいろんな対策をしているが、いまだにこれといった、防除策が出てきてない。新しい品種である九州200号、201号というのが、来年再来年ぐらい出てくるといふ噂は聞いているが、いち早く増殖をかけて、今の農家に供給できるような体制づくりをしていただきたい。</p>	<p>国の農研機構は、基腐病の抵抗性に関する試験の結果から、基腐病に比較的強い1品種を選抜し、現在、品種登録出願中であると聞いています。県としては、この品種の導入により基腐病による被害軽減が図られ、生産量の確保が期待されることから、令和4年度においても予算を計上し、増殖に向けた研究体制整備を速やかに進めてまいります。</p>	<p>農産園芸課 経営技術課</p>
技術職員の異動について	<p>県の農業技術職員が3、4年で異動するため、新しい技術の開発プロジェクトを進めるといふ時に異動してしまう。3年で異動というのは早すぎる気がするもので、できれば、4年とか5年とか、或いは本人の希望を踏まえて、もっと期間を長くできないものか。</p>	<p>農業技術職員については、円滑な業務の推進が図られるよう、適材適所を基本として、職員の経験や適性等を考慮し配置しています。また、活動の成果を上げていくためには、ある程度の期間や様々な経験が必要な場合もありますので、そのような場合は個別のケースとして検討することとしています。</p>	<p>経営技術課</p>
県道の補修における部局間の連携について	<p>県道の舗装工事をしていただいたが、1年後、畑かんを通すために再度、路盤工事をするのがあった。せっかく綺麗になっていたのに、再工事の後は、道路に凹凸ができて、水の排水が悪くなってしまった。各部署で、今後の構想を共有するなどし、舗装は来年に回すなど、配慮をしていただきたい。</p>	<p>道路区域内における畑かんの管理設工事等の実施にあたっては、関係機関でつくる「道路占用工事等連絡協議会」等を通じ、工事計画等の情報を共有しているところではありますが、御指摘のような状況が生じないよう協議・連絡を密に行い、より良い工事となるよう努めて参ります。</p>	<p>道路維持課 農地整備課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>県道等の維持補修について</p>	<p>イpsilonを搬送するにあたり、道路状況が非常に悪い。国道448号線は、ひび割れが多く、町にも苦情が出ている。また、町の外れにある広瀬橋のあたりでは、急なカーブがあり事故が多発している。町民の方々の安全安心の観点からも、国道448号線における事故防止として、道路整備または橋の整備をしていただきたい。</p>	<p>廣瀬橋から南側のカーブ区間については、以前、道路改良を行っていた箇所であり、一部用地取得が困難となったことから、現在も急なカーブが残る区間があります。</p> <p>廣瀬橋については、昭和38年に架設された橋梁で、2車線が確保され、歩行者用の橋梁も併設されていることから、道路改良による架替えは行わず、定期的な橋梁点検を行い、状態を確認しながら使用してきたところです。</p> <p>今後も定期的に点検を行い、点検の結果、補修や補強等が必要と判断された場合は、適宜対応を行うこととしています。</p> <p>また、県が管理する道路の舗装補修については、路面の損傷状況や交通量、沿道状況などを勘案し、緊急性の高い場所から補修を行っているところであり、国道448号についても定期的にパトロールを行い、状況に応じて補修を行ってまいります。</p>	<p>道路建設課 道路維持課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>食育による米の消費量の増加について</p>	<p>昔に比べ米の消費量が減少し、お米を食べない家庭が増えている。そこで、子どもたちに食育を行えば、健康管理を教育しつつ、食生活の大切さを学ぶことができるのではないかと考えている。それに付随して、米が消費され、大人になってからも米を食べてもらえたと考えている。</p>	<p>学校では、給食の時間などを中心に食育の推進を図っています。例えば、食事には空腹感を満たしたり気持ちを静めたりする働きがあること、仲間との食事や食味の良さは心を豊かにすること、規則正しく食事をとることが心と体を活動できる状態にすることなど、児童生徒に食生活の大切さを指導しています。</p> <p>また、学校給食摂取基準では、例えば穀類であれば、精白米、食パン、中華めんなど、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるようにすることとされています。</p> <p>引き続き米飯給食を着実に実施するとともに、児童生徒が多様な食に触れる機会にも配慮した学校給食の充実を図ってまいります。</p> <p>なお、県内の学校給食では、週3回以上の米飯給食を実施しております。</p>	<p>農政課 保健体育課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
SNSを活用した農業人材の確保について	<p>農業における人材の確保が、なかなか厳しい。</p> <p>農大の就農相談会，鹿児島県民交流センターである就農相談会にも参加するが，なかなかその日のタイミング，その日の時間でしか，興味のある方と出会うことができない。</p> <p>県のホームページには，かごJOBもあるが，これは企業の紹介で，家族経営からようやく法人になれた法人でも何かSNS上で，人とつながれるような情報提供の機関があればありがたい。</p>	<p>県では就農・就業相談会や農業インターンシップなどを通じて，農業法人等への就業を促進しているほか，県新規就農相談所（農業・農村振興協会）において，農業法人等への求職者の紹介をホームページで行っているところです。</p> <p>また，農業労働力支援センターを設置し，ホームページによる情報発信や，求職情報を有する機関からの情報収集，外国人材などの確保に関する相談対応に取り組んでおります。</p> <p>農業人材の確保については，ご意見いただいたSNSの活用も参考にしながら，引き続き取り組んでまいります。</p> <p>なお，就職情報提供サイト「かごJob」では，県内企業の魅力を効果的に発信しているところであり，農業分野の企業についても掲載しておりますので，ぜひ御活用ください。</p>	経営技術課 雇用労政課
民間ロケットの打ち上げについて	<p>内之浦宇宙空間観測所で，民間ロケットの打ち上げを実現させたい。</p> <p>これにより，観光面における交流人口を増やすことはもちろん，関連企業の進出を促し，新たな宇宙関連産業の振興，定住人口の増加につながると考えている。</p>	<p>県では，ロケットの円滑な打上げ環境づくりや機体の輸送への支援を実施しているほか，県宇宙開発促進協議会を組織し，県内の二つの射場の十分な活用を国などに要望しています。二つの射場と豊富な打上げ実績を持ち，地元の協力体制など円滑な打上げ環境がある本県の優位性も生かし，射場の民間利用を含め十分な活用が図られるよう，今後とも地元自治体と連携して国などへ要望してまいりたいと考えています。</p> <p>また，県では，令和4年度に，宇宙関連産業の市場拡大を見据え，県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため，産学官の研究会を設置し，セミナーの開催や研究開発支援，衛星データを利用した実証事業を行う「宇宙ビジネス創出推進事業」を新たに実施することとしております。</p>	地域政策課 新産業創出室

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>男性の育児休暇の取得促進について</p>	<p>子育て世帯において、働き手の父親の帰りが遅いと、母親は育児、家事に追われ、孤立しがちになってしまう。 ぜひ、男性も育児休業を、取りやすい職場環境、或いは雰囲気づくりに、社会全体が努めてくださるとありがたい。</p>	<p>県においては、県民一人一人が子育てを支えていく取組を積極的に実施する日として、毎月19日を育児の日と定めているほか、令和2年度は、企業向けに、育児休業の推進の取組例や取得された方のインタビュー、育児休業のQ&Aなどを掲載した男性の家事・育児参画応援読本を作成、配布したところです。 また、令和3年度においては、男性の積極的な家事・育児参画を促進するためのワークショップを開催したところです。 引き続き、社会全体で子育てを応援する機運の醸成に取り組んでまいります。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>医療的ケア児に係る施策の方向性について</p>	<p>今年、医療的ケア児支援法が成立したが、これからどのように、施策を進めていくのか。 県が医療的ケア児とその家族の地域を支える仕組みを検討するためのアンケートなどを、昨年とつて、結果をまとめていただいた。その結果を踏まえて、どういう仕組みを作っていくのか、その後どうするのかをわかるように、示していただきたい。</p>	<p>令和3年6月に成立した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、いわゆる医療的ケア児支援法では、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えることを基本理念とし、地方公共団体は、国との連携を図りつつ、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有すること、などが規定されたところです。 医療的ケア児とその家族を地域で支える仕組みについては、令和4年度から、地域ごとに、個別の医療的ケア児等のケース検討会等を開催し、支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築するほか、訪問看護など家族の負担軽減を図る取組等を実施することとしています。 今後とも、これらの取組を進めつつ、大隅地域における今後の対応について、地元市町とともに検討してまいります。</p>	<p>障害福祉課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>医療的ケア児コーディネーターについて</p>	<p>県も研修を行っている医療的ケア児コーディネーターが少しずつ増えてきている。 しかし、その医療的ケア児コーディネーターという名前から想像されるような、相談先としてはまだほど遠いというのが、現状。資格を持つ人たちが今どのようなことをしているか把握し、何ができるのかを明確にしていってもらえるとありがたい。</p>	<p>令和2年度に実施した「医療的ケア児とその家族の生活実態調査」において、医療的ケア児等コーディネーターが知られていないことや活用が図られていないことなどの課題が見えてきたところです。 このため、県では、所属する事業所を県ホームページへ掲載するとともに、各市町村へ名簿を提供し、同コーディネーターによる個別の医療的ケア児等のケース検討につなげるなど、地域で活動しやすい環境づくりを進めているところです。 引き続き、同コーディネーターの能力の向上が図られるよう、養成・活用を推進してまいります。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>医療的ケア児に係る相談対応の連携について</p>	<p>医療的ケア児における自治体の対応も担当してくれた方によって、対応の差が、すごく大きいと感じる。 人によって、親身に相談にのってくれたり、対応できませんと断られたり、対応が人によってバラバラで困っている。 あとは相談に行っても、なかなかあちこちたらい回しにされたりして、解決されないことも多い。 子育てにおいて、母子保健や子育て支援、福祉などは一続きのものだと思っているが、もっと、いろんな課が連携できるように体制を整えてもらえるとありがたい。</p>	<p>医療的ケア児とその家族が地域で適切な支援を受けられるよう、総合調整を行う専門のコーディネーターの養成・派遣を進めているところです。 また、県では令和4年度に、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成し、活用を図り、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築するとともに、家族の負担軽減を図る「医療的ケア児等総合支援事業」を実施することとしています。 今後とも、これらの取組を進めつつ、大隅地域における今後の対応について、地元市町とともに検討してまいりたいと考えています。</p>	<p>障害福祉課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
シルバー人材センターでの活動について	<p>シルバー人材センターの一員として、高齢者の方たちとふれあう中で、高齢で体が不自由でも、住みなれた我が家で物事を前向きに考えている姿に、私自身が元気をもっている。</p> <p>私も高齢者であるが、何事も前向きに考え、話をし、心を和ませるよう心がけていきたい。</p>	<p>地域における高齢者の役割は、年々その重要性を増しており、高齢者の互助活動を抜きにして、地域を守り、運営していくことはできません。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域の中で役割や生きがいを持ち、健やかで安心して暮らしていけるよう、高齢者が地域で支え合う活動を促進してまいります。</p>	高齢者生き生き推進課
道隆寺跡の文化財指定について	<p>道隆寺跡は、鎌倉の建長寺から、高僧の方々がお見えになったこともある歴史的な史跡。</p> <p>是非、県や国の文化財として指定していただきたい。</p>	<p>道隆寺跡は、現在、肝付町指定文化財として保存及び活用がなされています。</p> <p>県又は国の指定文化財となるには、学術的な調査による新たな文化財的価値の発見が前提となることから、肝付町教育委員会と連携して情報収集を行ってまいります。</p>	文化財課

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>企業の誘致について</p>	<p>若者が、学校を卒業しても、就職する場がなく県外に出て行ってしまふ。 このままでは、やがてこの町から子供の姿が消えるのではないかと危機感を感じている。 若い方が働ける職場、会社の誘致をお願いしたい。</p>	<p>県では、本県の特徴であるアジアに近い地理的優位性や、国内外を結ぶ充実した交通インフラ、優秀で豊富な人材、豊かな地域資源など魅力あふれる立地環境を積極的に広くPRしながら、企業の誘致に取り組むとともに、本県に立地する企業に対しては、事業所の新設・増設、設備の更新に対する補助等の支援を行っております。また、今年度からは、デジタル社会の推進や若者の雇用の場の創出に向け、IT関連企業の誘致により一層力を入れており、引き続き、肝付町とも連携し、積極的な企業誘致に取り組むこととしております。</p> <p>また、若い世代を中心に地方回帰の潮流が高まっており、県としては、大都市圏等からの本県への人の流れをつくること、新型コロナウイルス感染症の影響等による多様な働き方を可能とする環境をつくることを課題と考えております。</p> <p>このため、県では、大都市圏における移住・交流セミナーの開催など、市町村と一体となって、本県へのUITターンの増加を目指した取組を進めています。さらに、若者等が県内に定着するために、合同企業説明会やUITターンフェアの開催、就職情報提供サイト「かごJob」により県内企業の魅力発信に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも、これらの取組の充実を図り、若者の県内への定着促進に努めてまいります。</p>	<p>産業立地課 雇用労政課 地域政策課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>空港行きのバス停の駐車場について</p>	<p>肝付町から、空港に行くために、リムジンバスを利用したいが、肝心の東笠野原バス停の発着所には駐車場がない。 笠野原にあるバス会社の車庫のところに、利用者用のマイカースペースを、ご相談できないものかなと日頃から考えている。 駐車場の確保をお願いしたい。</p>	<p>お話のあったバス会社の車庫については、鹿児島交通(株)が所有していることから、要望があったことについて、鹿児島交通(株)にお伝えしました。駐車場としての利用については、鹿児島交通(株)に直接ご相談くださるようお願いいたします。</p>	<p>交通政策課</p>
<p>常設の第三者委員会のあり方について</p>	<p>高校生が自殺をした事例を受けて、常設の第三者委員会が設けられたが、いじめ防止対策推進法に定める重大事態が起こったとき、教委が必要と認める事案に対して、検討委員会で検討すると報道でみた。 県教委への不信感から設けられた検討委員会なので、今のような体制では、本来求められていたあり方なのか疑問。</p>	<p>いじめ防止等対策委員会は「いじめ再調査に係る再発防止策等の提言」を踏まえ、公平性・中立性を確保するため、各職能団体や大学等から推薦をいただいた弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉等の専門的な知識及び経験を有する第三者で構成されています。 この委員会では、県立学校で発生した事案の調査審議のほか、県教委のいじめ防止等の施策についての検証を行うこととしており、県教委としては、委員会の意見等を踏まえ、いじめの未然防止や早期発見・早期対応策の実施、重大事態が発生した場合などの適切な対応に取り組んでまいります。</p>	<p>高校教育課</p>
<p>教育行政への不信感について</p>	<p>教職員の問題について、教育委員会に質問をしていたが、一方的に最後通告が行われた。 県民に不信感を招く行政をしないでほしい。</p>	<p>県民の方々からの御意見や提言をいただいた場合には、内容をよく聞きとり、十分な調査の上、丁寧な回答に努めるよう指導しているところです。 引き続き県政に対する理解が得られるよう努めてまいります。</p>	<p>教職員課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
不登校の子供たちへの対応	<p>県内では3千名の不登校がいるということだが、その中には、いじめの部分もあると思う。夜間中学校も検討しているようだが、それ以前になぜ子供たちが不登校になっているのか、その原因まで含め対応をとってほしい。</p>	<p>不登校については、個々の児童生徒の不登校の要因を的確に把握することが大切であり、学校では学級担任のみならず、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携してその要因を分析・把握した上で、個に応じた支援を組織として行うよう努めています。</p> <p>なお、夜間中学については、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方等の学ぶ場としての役割を果たすことが求められているところです。</p>	<p>義務教育課 高校教育課</p>
かんしよの基腐病対策について	<p>かんしよの基腐病が、非常に問題になっている。これがあと2、3年続けば栽培する人はいないのではないか。基腐病対策について、スピーディーに対応してほしい。</p>	<p>サツマイモ基腐病対策としては、国の研究機関との共同研究等に取り組み、基腐病菌をほ場に「持ち込まない」対策として、蒸熱処理装置等を活用した健全苗の確保や、「増やさない」対策として、排水対策や登録農薬の効果的な使用、「残さない」対策として早期耕うんなど、これまで明らかになった対策をまとめたマニュアル等を踏まえ、引き続きプロジェクトチームによる研修会等を通じた生産者への周知に取り組んでまいります。</p> <p>また、農薬メーカー等と連携して、農薬登録に向けた試験を行い、これまで、9剤が農薬登録され、新たな農薬の早期登録を県開発促進協議会を通じて、国に要請しているところです。</p> <p>県としては、引き続き、関係機関・団体と一体となって、基腐病対策に取り組むこととしております。</p>	<p>農産園芸課 経営技術課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
米の消費拡大について	米の消費が落ち込み、稲作が危機に陥っている。 学校給食やお米が入ったお弁当といった、米の消費拡大の機会を作ってほしい。	<p>県内の学校給食では、週3回以上の米飯給食を実施しており、献立を活用しながら、米飯とみそ汁を中心とした栄養バランスのとれた献立作成の方法など食に関する指導を行っています。</p> <p>また、県内産の米をはじめ、各地域で生産される食材を積極的に取り入れた献立を提供しています。</p> <p>引き続き米飯給食を着実に実施するとともに、栄養バランスのとれた学校給食の充実を図ってまいります。</p>	農産園芸課 農政課 保健体育課
全国和牛能力共進会の連覇について	第12回全国和牛能力共進会の連覇に向けて、知事が先頭に立って旗振りをしてほしい。	<p>県としましては、生産者をはじめ、関係機関団体と一丸となって「チーム鹿児島」の団結のもと、出品対策を強化し、全国一の和牛生産県として、必ずや本県大会での「和牛日本一」を獲得すべく、全力で取り組んでまいります。</p>	全国和牛能力共進会推進室

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>原発の専門委員会について</p>	<p>報道で、原子力発電に係る専門委員が4人選任されたとあったが、その中に何人原子力発電に批判的な人がいるのか伺いたい。 また、専門委員会12名の中で、何名批判的な委員がいるのか伺いたい。</p>	<p>特別委員については、運転期間延長に関する特別点検の結果や原子炉等の劣化状況評価等の検証に必要な材料工学及び建築構造・材料学の専門分野において、国や他県の原子力関係委員会等において原子力政策に批判的な発言をされている方や、国や原子力事業者の説明や対応等について、厳しい発言をされている方を複数名選定したと考えていますが、御本人が立場を明確にされる場合は別として、県として、人数も含めて、原子力政策に批判的な方を特定するようなことは差し控えたいと考えています。 また、専門委員会においては、川内原発の安全性の確認や避難計画の検証などについて、中立・公正な立場から、技術的・専門的な意見、助言をいただける方を選任しているところです。</p>	<p>原子力安全対策課</p>
<p>核のゴミの処分について</p>	<p>使用済み核燃料に係るゴミとその処分について、考え方を伺いたい。 原発の立地自治体が責任をもって処分するべきではないか。</p>	<p>原子力を含めたエネルギー政策は、基本的には国の責任で行われるものであると承知しております。 今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためには、鹿児島島の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興に取り組む必要があると考えており、本県においては、高レベル放射性廃棄物の最終処分場を受け入れる考えはありません。</p>	<p>エネルギー政策課</p>

知事とのふれあい対話（肝付町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
サツマイモの基腐病対策について	<p>基腐病の被害が大きいが、生産者だけでなく、加工して使用する2次産業等への対策も考えているのか。</p> <p>また、基腐病対策の研究は進んでいるのか伺いたい。</p>	<p>さつまいもに関する二次産業としての焼酎メーカーやでん粉工場では、サツマイモ基腐病により、原料確保や品質保持に影響が出ているところです。</p> <p>このようなことから、基腐病の試験研究については、農業開発総合センターと国などとの試験研究機関が共同研究を実施してきており、①定植段階での効果的な苗消毒や適切な農薬散布、②ほ場段階での収穫後の残渣の持出や排水対策に加え、他作物との輪作など有効な技術について、総合的な対策としてとりまとめたところです。</p> <p>今後も引き続き、①収穫後の残渣処理、②基腐病に強い品種の増殖技術、③新たな農薬の試験の実施などに取り組むこととしています。</p> <p>これらの対策を推進することで、まずはさつまいもの生産の安定を図り、加工業者等における原料確保につなげてまいりたいと考えています。</p>	<p>農産園芸課 経営技術課</p>
他県の大型漁船の制限について	<p>最近、水産物の漁獲量の減少を感じている。</p> <p>原因の一つに、他県の大型まき網漁船が小型の魚まで一網打尽に漁獲しているというのがあると考えている。</p> <p>県から、他県の大型まき網漁船に対して呼びかけなどをしてもらえるとありがたい。</p>	<p>大中型まき網漁業は農林水産大臣が許可する大臣許可であり、水産庁が所管しています。本県海域で操業可能な漁船は、長崎県や宮崎県等に本社を持つ法人8社、9船団です。</p> <p>当該漁業については、漁獲可能量制度（TAC）により適切な資源管理が行われていると認識していますが、違反操業等があった場合には、水産庁へ申し入れを行ってまいります。</p>	<p>水産振興課</p>